

平成 18 年度 東部海浜開発事業検討会議 第 1 回検討会議 議事録

日時：平成 18 年 12 月 25 日(月)15:00～17:00

場所：沖縄市役所 地下 2 階 大ホール

司会 (島田局長) 皆様こんにちは。定刻の時間となりましたので、これより「東部海浜開発事業検討会議」を始めたいと思います。

本日は年末のお忙しい中、またあいにくの天気ではありますが、ご出席をいただき感謝とお礼を申し上げます。

早速ではございますが、検討会議に先立ち、東部海浜開発事業検討会議 委員の委嘱状交付を行いたいと思います。

本日は市長からの委嘱状交付を予定しておりましたが、あいにく平成 19 年度予算関係の要請のために上京中でありますので、助役の方から委嘱状の交付を行いたいと思いますのでよろしく願いいたします。

では、今日は席順ではなくて、五十音順で交付したいと思いますので、委員の皆様は名前を呼ばれましたら、前へお進み下さい。よろしく願いします。

では、伊良部光宏様お願いします。

島袋助役 委嘱状、伊良部光宏様。東部海浜開発事業検討会議設置要綱第 4 条の規定により、東部海浜開発事業検討会議委員を委嘱する。任期は、平成 19 年 12 月 24 日までとする。平成 18 年 12 月 25 日、沖縄市長 東門美津子。よろしく願いします。

司会 つづきまして、岩田健吉様お願いします。

島袋助役 委嘱状、岩田健吉様、以下同文でございます。よろしく願いします。
以下同じ (大田至委員、島田勝也委員、高江洲昌和委員、比嘉徹委員、藤田喜久委員、宮平栄治委員、藁科邦利委員)

司会 今日は 10 名の委員であります。当山委員が若干遅れておりますので、当山委員へは事務局の方にて交付いたしたいと思っておりますのでよろしくご理解の程お願いいたします。

では、これより、第 1 回東部海浜開発事業検討会議を開催いたします。本日司会進行を努めさせていただきます、東部海浜開発局の島田と申します。よろしく願いいたします。

今回は、東部海浜開発事業検討会議の第 1 回の開催となっております、開催にあたり島袋助役よりごあいさつをいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

島袋助役 皆様こんにちは、助役の島袋でございます。今日は市長が東京出張ということで、代わりまして私の方からご挨拶をもうしあげます。市長の方からメッセージを預かっていますので、代読という形で市長のご挨拶を申し上げます。

本日、東部海浜開発事業検討会議の発足にあたりましてご挨拶を申し上げます。ここにお集まりの皆様には、委員をお引き受け下さりました事を心より感謝を申し上げます。また、年の瀬でご多忙の中、この会議へご参加頂きましたことに対し、重ねてお礼を申し上げます。

さて、この会議のテーマである東部海浜開発事業については、長年に渡り計画がな

されてきた事業であり、現在国と沖縄県によりその事業の工事が行われているところでございます。

沖縄市の東部海浜開発事業については、事業規模もさることながら、環境・財政負担等様々なご意見があり、沖縄市の未来に大きな影響を持つ計画だけに、市民の賛否が分かれているままに、この事業を進めることに疑問を感じ、今一度、多くの市民のみなさんと一緒に考えていきたいとの思いを申し上げてまいりました。

基本的には、この検討会議を発足させ、この事業に関する情報等を改めて精査し、その公開を行う中で、学識経験者のご意見や市民のご意見等を拝聴した上で、東部海浜開発事業について熟慮し、市長としての方向性を示していきたいと考えております。

この検討会議を通して、事業に関する情報が市民に分かり易く公開されることで、多くの市民がこの事業を考える機会となることを願っており、沖縄市の未来を市民自らの参画と協働によって方向づけていくという地方分権の時代にふさわしい取組みとして、検討会議がひとつの大きな礎となることを期待しております。

本日、東部海浜開発事業検討会議が発足しました。委員の皆様には、しばらくの間ご苦勞をおかけすることになりますが、検討会議の努力によって、将来多くの市民が幸せを感じることができるよう、ご協力をお願い申し上げます。

むすびに、本市の将来を考えるために、ここにお集まりいただいた皆様のご健勝・ご活躍を祈念いたしまして、ごあいさつとさせていただきます。

平成 18 年 12 月 25 日 沖縄市長 東門美津子

ご清聴ありがとうございました。

司会 助役どうもありがとうございました。

ただ今、當山委員がお見えになりましたので、しばらく時間をいただき委嘱状の交付を助役の方からもう一度お願いしたいと思います。

當山委員よろしくお願ひいたします。

島袋助役 委嘱状、當山真由美様。東部海浜開発事業検討会議設置要綱第 4 条の規定により、東部海浜開発事業検討会議委員を委嘱する。任期は、平成 19 年 12 月 24 日までとする。平成 18 年 12 月 25 日、沖縄市長 東門美津子。よろしくお願ひします。

司会 どうもありがとうございました。進行させていただきます。

当検討会議の設置要綱第 3 条におきましては、委員は「10 名以内で組織する」となっております。今回、専門委員 6 名、公募による市民委員が 4 名で構成されております。

委員の皆様も、ほとんどが今日のはじめてお会いする方が多いのではないかと思います。委員の皆様には、自己紹介をお願いできないかと思います。

できましたら、高江洲委員から順次お願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

委員(高江洲) 皆様こんにちは。私は生まれも育ちも沖縄市でして、園田で生まれまして、現在知花に住んでいます。この東部海浜開発事業については非常に興味を持っていますが、実は中身についてはそれほど詳しくは分かりません。ですから、参加の依頼があった時に、勉強させてくださいという気持ちで引き受けました。この検討委員会の中で、情報をきちんと精査して、理解をして、私なりの提案というか答えを出していきたい

と考えています。よろしくお願いいたします。

委員(比嘉) 皆様こんにちは。レイメイコンピュータの比嘉と申します。私の出身は、近くの読谷村です。沖縄市との関わりは、高校が中部工業高校の電子科で、同級生が甲子園に行っております。昭和36年生まれです。

良い事も、悪い事も、この辺の周囲でやってきました。そういう意味では、わりと裏の道まで詳しいと自負をしております。

本事業が、市民にとって、長期的に有益になるのか、負担にはならないのかと、その辺を任期中に色々研究していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員(藤田) はじめまして、藤田と言います。僕は沖縄出身ではなく、内地出身の人間ですが、今から14年前に琉球大学に入りまして、その後研究を続けながら今に至っております。専門は海の生き物で、特に海老とか蟹などが専門ですが、その他諸々沖縄の様々な環境を生物が中心ですが研究しています。

今回は沖縄の環境の問題のところ色々意見してゆくことになると思いますが、沖縄の場合環境といっても生物だけではなく様々なものが絡み合っていますので私のできる範囲で行っていききたいと思います。

また、他の県・国の委員会等で調査が行われていますが、地元の人々にやさしく伝えていくような努力をしていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員(當山) こんにちは。當山真由美と申します。私は生まれも育ちも沖縄市です。現在、各市町村の街づくりのお手伝いをしている都市科学政策研究所に所属しています。

学識経験者という位置づけとなっていますが、まだ駆け出しですので皆様のお役にどれだけ立てるかわかりませんが、生まれ育った沖縄市に恩返しができればと思い、今回引き受けさせていただきました。どれだけのことを発言していけるかわかりませんが、皆さんと一緒に勉強しながら会議に参加していきたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員(大田) 大田至と申します。私も旧美里村出身で、高原小学校と言うことで泡瀬とか高原辺りかなり親しんでおります。高校生を筆頭に小学生まで全部沖縄市の学校に通っております。また、仕事はNBCがあるところの職場で「ピース通り会」の会長もさせていただきながら、地域という中でどのようなことができるかということを実際に考えつつも、泡瀬の埋立についてかなり期待を持って、何かできるのではないかとわくわくしている者のひとりであります。よろしくお願いいたします。

委員(伊良部) 皆さんこんにちは。伊良部と申します。私は宮古出身でありまして、沖縄市との係わりは昭和49年に当時の電電公社に採用され、配属されたのがココザ電報電話局であります。

この東部海浜開発事業は構想が立ち上がったたしか22年ぐらいになると思いますが、その頃からの流れについて少しは存じているつもりであります。東部海浜開発事業の是非についてはこれから色々論議されていくことになると思いますが、沖縄市にとっては今後の未来を左右する極めて重要な事業であると強い思いがあり応募させていただきました。よろしくお願いいたします。

委員(藁科) 皆さんこんにちは。藁科邦利と申します。苗字の方は難しいのですが静岡県出身でして、去年の8月に沖縄の方に引っ越して参りました。就職が沖縄市の方に決りまして、泡瀬の海岸の横にあるITワークプラザの中にある会社ですが、それ以来毎

日泡瀬の海岸を眺めて仕事をして参りました。

開発事業があることをここに来たときから色々話しを聞いているのですが、窓から見える工事が一体どんなものなのかを勉強させていただきたいと思い参加させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

委員(岩田) 皆さんはじめまして。私は岩田健吉と申します。今年の6月に泡瀬の方に引っ越してきたばかりです。現在2ヶ月になる子供がおり、私は主夫をしております。

泡瀬干潟で遊ぶうちに泡瀬干潟に非常に興味を持ち、今後の行く末についてどのような状況なのか詳しくは分からないのですが、勉強して未来に関わっていきたく思います。よろしくお願いいたします。

委員(島田) 島田勝也です。高原小学校、美東中学校、コザ高校の出身であります。仕事はNTT西日本-沖縄というところで新規事業開発の仕事をしています。

おそらく市長や助役から依頼いただいているのは、そういう立場でこの事業に対するビジネスの実効性・現実性への意見を求められているのであろうと捉えてこの席に座っております。

この会議での半年間の議論は市長の大事な判断時期が迫っているので、その判断材料になるということと、市民全体の議論の啓発・啓蒙であるということで、私は議論に参画していきたいと思っております。議論を重ねて、12万市民みんなで結論を出すのだという事になればいいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

委員(宮平) どうも皆様こんにちは。名桜大学の宮平と申します。私は旧コザ市の出身で、越来小学校、越来中学校、コザ高校といういわゆるコザの名門を歩いてきたと自負しております。

今回は、市長代読で島袋助役から話しがありましたとおり、市民参画ということで私が選ばれたのかと考えております。そういった意味では、三鷹市とかニセコ町とかの先進事例も踏まえて、この会議でお手伝いできれば良いかと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

司会 委員の皆様、突然のご指名でしたがどうもありがとうございます。

つづきまして、この検討会議を担当する事務局、担当職員について、私の方からご紹介したいと思います。

まず、先程ご挨拶を頂きました島袋助役です。

次に、東部海浜開発局を担当しております建設部参事の石川でございます。

東部海浜開発局計画調整課長の仲宗根でございます。同じく安慶名でございます。同じく兼城でございます。

2列目になりますが、今回検討会議を色々と市全体の立場からサポートしていただく企画部企画課政策調整担当の皆さんでございます。

この検討会議をお手伝いして頂く株式会社国建の皆さんでございます。

これからしばらくの期間、皆様とお付き合いさせていただきますので、是非よろしくよろしくお願いいたします。

それでは、式次第に基づいて進行させていただきますけれども、式次第の(3)の方に設置要綱等についてと記載されております。設置要綱については皆さん公募要項等で既にご存じかと思いますが、確認の意味も含めまして事務局の方から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局

(仲宗根課長)

それでは事務局より東部海浜開発事業検討会議設置要綱についてご説明いたします。

設置要綱の説明の前に、検討会議が設置された背景についてご説明し、その後設置要綱の説明を行いたいと思います。事前にも簡単に説明したところではありますが、改めて確認していきたいと思います。

検討会議を設置するに至った背景については、先程の市長挨拶にもありました国・県による工事が進む中であって、いまだに賛否の声がある。そのことの背景に市民が事業を理解できていない、正しい情報が伝わっていない、そういった不透明な中で進められたことにある。そこで、今一度立ち止まって事業を検証したい、そうした公約を掲げて市長選を戦い当選した、市民の負託を受けたということが上げられます。

具体的には、将来にわたる市民負担や市民生活への影響を経営的な立場で考える必要があることや、環境の問題などについて今一度情報を精査する。そのために経済や環境の専門家や市民の声を聞く。その上で、東部海浜開発事業に対する市の方向性について判断する。

そういったことで、この東部海浜開発事業検討会議が設置されております。

事業の方向性については、あくまでも市長が最終的に判断します。この検討会議の中で、進めた方が良いとか、やめた方が良いとかを問うものではありません。このことを是非ご理解いただきたいと思います。

では、当検討会議設置要綱の説明をさせていただきます。

お配りされた資料の「東部海浜開発事業検討会議設置要綱」をご覧くださいとおもいます。

まず、第1条に目的として、東部海浜開発事業について、客観的かつ多角的に、公平公正に、情報を精査し公開するとあります。そういう形でこの会を進めさせていただきたいと思います。

次に、第2条の担当事務として、検討会議は次に掲げる事項を担当する。(1)東部海浜開発事業に係る資料等の精査及び公開に関すること。これは、基本的にこれまで進められてきた事業の資料等を精査することにあります。そして、それらを市民に分かりやすい形で公開していく。また、(2)市民等の意見聴取に関することでは、それらを進めるにあたっては、必要に応じて特定する市民団体等との意見交換や広く市民を対象とした公聴会等を開催するなどにより、市民の意見を聞くということになります。また、埋立事業者である国や県との意見交換も行っていきたいと考えております。

次に、第3条、第4条の委員の項ですが、委員は10名以内で、学識経験のある者、公募による市民で組織する。とありまして、本日6名の専門委員と4名の市民委員の委嘱をさせていただきました。ありがとうございました。

第5条、委員の任期は1年とする。ただし、市長が必要と認めるときはこれを短縮することができる。とありまして、目的が達成された時点で終了することができることとなります。

第6条では、検討会議に座長・副座長を置き、互選でこれを定める。としており、この後お願いしたいと考えております。

第7条2項では、会議は原則として公開する。原則として今日のような公開の場で

開催させていただきます。ただし、議事等の内容によっては、委員が認める場合は非公開にすることも可能であると考えております。

以上、設置要綱を説明いたしました。

それからもう1点、検討会議の進め方ではありますが、検討会議は、先程説明しました設置目的を踏まえまして、検討会議が自らの議論によって議題を決めていく。さらに、精査する項目、内容、情報公開のあり方等、検討会議の自主性でもって決めて進めていくこととなります。本日もこの後議事の中で議論していただきたいと思っております。

今後、概ね10回程度の会議により、来年6月までには終了するよう取り組んでいきたいと考えております。以上、よろしく願いいたします。

司会

ありがとうございました。進行させていただきます。

続きましては、議事次第の(4)検討会議における座長及び副座長の選出についてでございます。今先ほど事務局の方から設置要綱について説明がございましたけれども、東部海浜開発事業検討会議設置要綱第6条におきまして、座長及び副座長は、議員の互選によってこれを定めるということになっております。そのため、委員の皆様からまずは推薦をお願いしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。推薦ございませんか。

委員(大田)

よろしいですか。名桜大学の宮平教授は、新聞とかでも色々活躍されているので、一番こういう場が慣れているのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

司会

ただ今、宮平委員とのご推薦がありました。いかがでしょうか。もしそれで賛同いただけるのであれば、決定をさせていただきたいと思っております。

委員一同

異議なし

司会

では座長の方に宮平委員をお選びしたいと思います。そしてもう一人、副座長を選ばなくてはなりません。座長からご推薦という事で・・・。

座長(宮平)

島田委員によりお願いいたします。

司会

では、座長に宮平委員、副座長に島田委員という形をお願いしたいと思いますので、ぜひ今後検討会の進行の方をお願いしたいと思います。決定したいと思います。それでは、座長席の方をお願いいたします。

これからの進行につきましては、宮平座長をお願いしたいと思います。前後になってしまいましたが、資料の確認をさせていただきたいと思っております。

お手元の方にいくつかの資料がお配りされているかと思いますが、まず、議事次第、委員名簿、座席表、当会議の設置要綱の4枚綴りの資料。それから右上に記載されています資料-1、資料-2、資料-3がございます。資料-1については東部海浜開発事業の経緯と背景、資料-2については東部海浜開発事業土地利用計画、資料-3については東部海浜開発事業と泡瀬地区埋立事業の枠組みという3つの資料になっておりますので、ご確認をお願いいたします。大丈夫でしょうか、もし不足がございましたら挙手をお願いしまして事務局の方にご連絡願えればと思います。大丈夫ですね。

委員の皆様には、議事録を起こすために録音をする機械を設置しておりますので、予めご了解をお願いしたいと思います。

また、ご多忙の中、当会議の傍聴に参加いただきました皆様についても天気の悪い中、誠にお礼を申し上げます。ひとつご協力をお願いしたいと思っておりますが、これから

会議に入りますので、できれば携帯電話の電源をマナーモードか切られる様をお願いしたいことと、会議の進行に妨げになるようなご発言等につきましては控えていただきますよう、是非ご理解とご協力をお願い申し上げます。

それでは、座長に宮平栄治委員、副座長に島田委員が選出されましたので、座長のご挨拶を頂いた後、会議を進行していただきたいと思います。宮平座長よろしく願いいたします。

座長(宮平)

委員のみなさま、市民のみなさまこんにちは、名桜大学の宮平と申します。

ただいま委員に推薦されまして、一年間にわたりまして、この事業の方向性について、委員のみなさま、そして市民のみなさまと共に検討して参りたいと考えております。

この委員会はあくまでも、先ほどの目的にありましたように、客観的かつ多角的な視点で精査するということが目的となっております。そして公平公正な視点から情報を市民のみなさまにわかりやすく公開し、委員としてどのような事業が望ましいのか、あるいは事業を縮小するのかもしれないのか、その他色々な面も含めまして検討していきたいという委員会です。先ほど出てきましたけれども、市民会議の先駆けとなるような委員会となりますので、どうぞご協力をよろしくお願いいたします。

ですから、この委員会においては、議論に関してタブーはありません。色々な意見、疑問点、その他、そういったことをどんどんぶつけて結構です。ただし、相手を誹謗中傷するようなご発言は、民主主義ではご法度になります。市民会議にはなりません。良い会議にはなりません。そういう意味で、相手を誹謗中傷するような意見はお避け下さい。あともう1つ、発話権に関しても、相手の発話を妨げるような事は、市民としてふさわしくありませんので、それもお止めください。で、建設的な意見です。こちらにありますように、客観的なデータや数値を持って、色々なものから見ていくということが、非常に望ましくなってきます。そういう意味で、委員のみなさま、市民のみなさまにも勉強していただきます。そうしないと参加の意味がありませんので、勉強していただきたいと思っております。そこから市民が望むような、東部海浜開発のあり方につなげていければよろしいのではないかなど、我々のミッションはそれで済まされるのではないかと考えております。

以上、委員長に就任致しましたけど、私からのお願いです。

では、早速議事を進めさせていただきたいと思います。

まずはじめに、議事が二つあります。1点目が東部海浜開発事業の概要についてということで、先ほど何人かの委員のみなさまが、この事業に関してよく存じ上げてないというご発言がありました。おそらく市民の大多数のみなさまもそうだと思います。とりあえず私からの案ですが、第1回、第2回くらいは、一体どういう状況なのかということ、勉強会という形で、客観的なものを踏まえまして、疑問点などを出しながら、議事を進めていったほうが良いのではないかと思います。何も分からずに、思い込みで進んでいくと、ボタンの掛け違いでどんどん広がって行きます。そういう意味では、どういう風な状況になっているのか、ケーススタディはどうなっているのか、あるいは、自然環境保護はどの程度まで進んでいるのか、最新の事例はどういう風になっているのか、色々な物を勉強しながら、ではどうするのかというような所に結論を導いていきたいと考えています。

そうしないと、先ほど言いましたように、客観的・多角的視点というのが、どんどん壊れていきます。公平公正な視点というの、どんどん壊れていきます。それではいけませんので、そういう形で一体現状はどうなっているのか、そこから考えていった方が、わかりし早道なのではないかと考えております。そしてそれを持ち帰っていただいて、疑問点、あるいはこんなことを聞きたいというものを、事務局の側にどんどんお出しになっていただいて、キャッチボールをしながら、例えばメルマガのような形でどんどん配信していくとか、そういった形で市民にどんどん公開していくという方向が、非常に望ましいのではないかと考えております。

私からの提案は以上です。委員のみなさま、何かご意見がありましたらどうぞ。

黨科委員どうぞ。

委員(黨科) 事前に送っていただいた資料やインターネットを使って、入手可能な資料にざっと目を通しているのですが、どれもある視点からのものでしかなくて、この事業は反対の意見も多いということですが、地元の意見は賛成ということだったりとか、あと色々な紆余曲折があつて現状に至るといふ所ら辺の、細かなディテールが良く分からないということがあるので、座長がおっしゃるように、ひとつづつ勉強していきながら現状をまず確認していきたいと思っています。

座長(宮平) ありがとうございます。伊良部委員いかがですか。

委員(伊良部) 今お話にありましたように、この事業の方向性が全く違う所に行ってしまうのでは、この検討会議のなす意味が全くありませんので、先ほど約22年前にこの構想が始まって、今日に至っているというお話をさせていただきました。それはおさらいをする意味で、お互いが意識を確認しながら、現在の状況はどうであるのか、あるいは今後沖縄市にとってこの事業が必要であるのかという所まで踏み込んだ形で話を進めていくためには、やはりそこはきちんと整理して語る必要があると思っていますので、座長がおっしゃいましたように1~2回は、お互いが意識をしっかりとって、その辺の所を重点的にやりたいと思っています。

座長(宮平) 次は大田委員お願いします。

委員(大田) 夜の席でも昼の席でも友人・知人と話しをすると、どのようになっているのかという話が出ます。実際に、今いただいた資料2の土地利用計画を見ても、ホテル1,2,3,4とありますが、その規模とか見ますとまだグランメールさえも落ち着かない中で、またこれを造ってどうするのかという感じです。あと、たいていの人聞いてくることが、次の世代の子供達への税負担が無いような事であれば良いけど、他に無いのか、賛成、反対の意見はここでは言いませんが、これで成り立つのか、成り立たないのか、成り立つなら良いよね、その辺がはっきりしないねという事が出ます。

あと、これも私見ですが、何もしない事が環境を守ることだとも思いません。これは公募の文書の中にも書いてありますけれど、自然の浄化という中で干潟というのもすばらしいのですが、やはり私が子供の頃よりも環境負荷が多いので、自然の浄化作用を汚染が上回っているのではと思います。そういう所ももっと考慮しながらやれば、面白いことができるのではと。今回の検討会議で、だんだん見えてきたよという風に、友人やみなさんに伝えていけたらと思います。

座長(宮平) ありがとうございます。次に、岩田委員お願いします。

委員(岩田) 先ほど座長さんが言いましたように、一般の方というのは、ほとんど無関心だし、

何も知らないし、ここに来たばかりの僕と大差ない感じです。近所の方に聞いてみても、どうでもいいという感じだし、それを少しでも関心もっていただくために、複雑な経緯を分かり易く説明して、意識を高めるとというのが、僕らの役割なのかなと思います。

それからまた、反対されている方も、賛成されている方も、泡瀬の干潟を何とか残したいという思いはみなさん持たれているのにも関わらず、相反して割れてしまうというのは非常に悲しいですね。こんな事で地域が割れてしまうのは悲しいし、そういうのをうまくバランスを取って、やっていけばいいのではないかと考えています。

座長(宮平) はい、ありがとうございます。今市民委員のみなさまからは、やはり何回か勉強会というお話がありましたけれど、学識経験者の先生方の方からアドバイスを賜りたいと思います。比嘉委員お願いします。

委員(比嘉) 私は読谷という事で、今まで外野席から見えていました。外野席から見ていると、色々な所で埋立が流行りみたいな形で行われていて、反対に言うと自然が色々壊されてこれ以上は・・・という考えがあったのですが、資料を読む中で必要性によるという部分も見えてきた所です。

我々は那覇の方でビジネスをやっているのですが、メディアでは景気がいいと言っていますが、全く実感がありません。資料を見てみると、更に沖縄市が景気が悪いという事で、外野席から見えていたのを、実際プレーヤーになって、実際これから真剣に検討して行きたいと思っております。

座長(宮平) 藤田委員、色々自然環境負荷の問題とか、先生にはかなりご負担を賜ると思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

委員(藤田) 調査自体は何年もされており、情報は蓄積しているので、それを整理して、学者がわかるのではなく、一般の方が良く分かるような形に直していく作業というのはわりと時間がかかります。環境の方だけ見ると、もしかすると今回、次回というのは、少し厳しいかもしれませんが、それを考えながら進めていただきたいと思います。

座長(宮平) 今オブザーバーの一人から意見を求められていますけれども、委員のみなさまいかがなさいますか。

では、お一人だけどうぞ。

オブザーバー オブザーバーで申し訳ありません、兼島と言います。私共は、地元の泡瀬なのですが、地元の泡瀬は意見が割れてはいません。殆どOKです。この今の問題も総論的に聞いていますと、屈託のない意見をやりましょうということですが、これ県や国の事業としては始まっていますよね。今更何か意見を言い合う必要があるのかと思っっているのが、大多数の市民の意見だと思います。

座長(宮平) ちょっとよろしいですか。その辺も含めまして、こちらの委員会で検討したいと思いますので、また次回改めまして、ヒヤリングでお伺いしたいと思います。その時には何時間でもお話を承りたいと思いますので、よろしくお願い致します。

では、概要から説明お願い致します。

事務局 それでは事務局の方から、東部海浜開発事業の概要について説明致します。

(仲宗根課長) 配布資料の1~3、東部海浜開発事業の経緯と背景、それから土地利用計画、東部海浜開発事業と泡瀬地区埋立事業の枠組み、こういった項目について、概要に整理しております。同じものをスクリーンにも映し出しておりますので、こちらを見ていた

だければと思います。

まず、東部海浜開発事業の経緯と背景について、これまでの主な経緯を1枚に整理しております。左側からご覧いただくと、昭和49年、昭和60年とあって、その上に市による検討とあります。当初、沖縄市の独自の構想として検討が始められて、その後県による検討・参画、そして国の参画、そして現在に至る、と概ねそういう経過となっていますが、もう少し細かく説明していきます。

赤色の線で大枠で囲った範囲ごとに説明します。まず、市による検討となっておりまして、平成元年の頃までの動きです。沖縄市の市勢発展を海に求めたのは、昭和49年のコザ市と美里村との合併まで遡りますが、その大きな成果の一つが、新港地区ということになります。東部海浜開発計画については、具体的に検討が始められたのは、この昭和60年の東部海浜地区振興開発懇話会という事になります。沖縄市の独自の構想として始められました。この中で国際級の海浜リゾートの必要性、そしてまとまった開発を行うにあたっては、どうしても海に求めざるを得ない事の認識が示されました。その後昭和62年3月、沖縄市として、東部海浜地区埋立構想を策定しております。国際的交流を主眼とする海洋リゾートの形成を開発コンセプトとする中、3つの基本方針「海洋性リゾート拠点の形成」「地域産業振興拠点の形成」「国際的交流プラザの形成」が示され、さらに3つの埋立案A、B、C案が作成されました。

その後、平成元年3月「東部海浜地区開発計画調査委員会」を設置し、「東部海浜地区開発計画」を作成しております。これが、東部海浜開発計画の当初の基本計画であると位置づけしております。4つの基本方針を示しています。埋立面積は約239.5haで、既存陸域に接する陸続きの計画であります。

全体経緯に戻りますが、地元の動きとあります。平成元年・2年頃です。この基本計画の策定と同時に沖縄市では地元及び関係行政機関のコンセンサスの形成を進めておりました。元年5月には関連2漁協の計画基本同意を取付け、また泡瀬通信施設の保安水域に関する一部解除要請、さらに市長・議長などにより港湾計画への位置づけ要請がなされ、平成2年8月の計画改訂を目指して進められる沖縄県の港湾計画調査作業の中で検討されることとなりました。このときに初めて東部海浜開発計画が泡瀬地区として整理されています。

そういう中、平成元年10月地元泡瀬復興期成会より「東部海浜地区開発計画の法線変更に関する要請書」が提出されました。基本方針と総論には賛同するものの、海岸線の砂浜とヨネを残して活かす形での法線計画に変更するようにとの要請であります。さらに、平成2年3月泡瀬ビジュアル会より「人工島リゾート構想」が提案されております。泡瀬復興期成会の要請・主張を後押しする代替案の提案であり、あわせてゴルフ場の見直しが盛り込まれています。一方、そうした動きの中、同年6月には地元の合意形成が図られていないとして、沖縄県は計画熟度が不十分として港湾計画への位置づけを見送っています。

次に、県による検討とあります。平成3年から5年の頃です。沖縄市では、計画の推進を図るべく、地元要望や提案を受けて1年あまりにわたる検討、地元との協議を重ね、平成3年5月に計画修正案を作成し、地元期成会及び漁協との計画に関する基本合意を取り付けました。その成果を得て、改めて港湾計画への位置づけを行うため

の協議が総合事務局・県・市との間でもたれ、同年8月には沖縄県のプロジェクトへの位置づけが確認され、さらに海洋性レクリエーションの拠点形成とともに土砂処分場としての位置づけを図るとの合意がなされています。

上の絵が計画修正案で面積194.5haの人工島としております。その後、平成4年に市が「東部海浜地区自然環境保全検討委員会」を設置し、自然環境保全上の配慮等を検討しています。さらに、平成5年には「東部海浜開発計画基礎調査」を実施し、計画の再検討を行い港湾計画調査に向けた素案としての土地利用構想を作成しています。この調査において、港湾施設整備の必要性和中部地域の広域的な活性化を促進する必要性から県による参画が整理されました。面積は220.6haで、下の絵です。また、平成5年には東部海浜開発に係る市民アンケートを実施しています。結果としては、観光資源が少ない、就業機会が少ない、国際化に対応する港湾整備、中心市街地の再開発に力を入れて欲しい、東部海浜開発の魅力は地域活性化への貢献であり、集客力の向上や雇用機会の拡大等に期待できる等となっています。

次に、平成6年から7年の頃です。この頃に県計画として位置づけされます。平成6年12月には、沖縄県が「中城湾港(泡瀬地区)港湾計画検討委員会」を設置し、港湾計画案を作成しています。基本方針として「国際交流リゾート拠点の形成」「海洋性レクリエーション活動拠点の形成」「情報・教育・文化の拠点形成」、埋立面積は185haでほぼこの計画でもって現在も進められています。また、平成7年10月には沖縄県が「中城湾港(泡瀬地区)港湾環境検討委員会」を設置し、全国第1号となった「中城湾港泡瀬地区の港湾環境計画」を作成しています。そして、平成7年11月、沖縄県地方港湾審議会、中央港湾審議会での審議を経て、泡瀬地区が港湾計画に位置づけられています。面積が185haです。これを受けて沖縄県と沖縄市は埋立免許の取得に向けた作業を開始します。

その後、平成10年から国が参画します。沖縄振興開発特別措置法の改正により、新たな制度として設けられた特別自由貿易地域、後に中城湾港新港地区が全国唯一の指定を受けますが、その新港地区の特別自由貿易地域を支援する立場から沖縄総合事務局が浚渫土砂処分場として泡瀬地区への参画を、新港地区多目的国際ターミナル事業の一環として航路・泊地の浚渫土砂を泡瀬地区において有効活用するとして参画決定します。浚渫土砂の処分先が必要な国と埋立手法の検討を進めていた県と市、まさにタイミングが重なったこともその要因のひとつかと思えます。その後、環境アセスメントや公有水面埋立法等の各種手続きを経て、平成12年12月沖縄総合事務局(国)と県が埋立承認・免許を取得しております。そして、工事の着手となります。平成14年度には海上工事の本格着手をし、現在までに国工事においては約9haの余水吐き、約130mの仮設栈橋、約800mの仮設橋梁等が、県工事においては約40mの海浜護岸が整備されております。

以上が大ざっぱではありますが主な経緯となります。本計画は昭和60年代から沖縄市や沖縄県の問題・課題を解決するために東部海浜開発として多くの市民や専門家の意見を伺い、環境面や土地利用など様々な観点から検討が行われ、平成7年11月に現在の計画が港湾計画に位置づけられています。また、これら様々な検討の結果、当初既存海岸線から陸続きで最大340haを埋め立てる構想は、地元市民団体からの提案に基づき沿岸干潟や砂州を残す出島形式に変更されるとともに面積も縮小され

ました。その後、国による新港地区の特別 FTZ を支援するとして参画を受け、埋立の多くを新港地区の土砂処分場として国により整備が進められておりますが、埋立の目的はあくまでも地域活性化を目指した事業として進められております。

以上、東部海浜開発事業の主な経緯と背景についての説明を終わります。

座長(宮平) 事業背景の中で、沖縄市の課題として本事業が雇用の創出、街の活性化が課題という最後の方にありましたが、では活性化の課題に向けてどのような取組みがなされているかについては、次の資料-2 の方になる訳ですね。

それでは、続いて資料-2 を説明して下さい。

事務局 (仲宗根課長) 続きまして資料-2 の説明です。東部海浜開発事業土地利用計画について説明致します。ここでは現在の土地利用計画のイメージをこのイメージパスより説明したいと思います。

全体土地利用計画図です。全体で 187ha あります。国際交流リゾート拠点の形成、海洋性レクリエーション活動拠点の形成、情報・教育・文化の活動拠点の形成、環境と共生する港湾空間の形成といった基本方針を達成するための土地利用計画となっております。ただ、土地利用を図るのは概ね 10 年先ということもありまして、基本方針の変更は考えておりませんが、詳細の計画については、今後経済情勢や市民ニーズ等を踏まえ柔軟に対応する。今後見直しも含めて対応することとしております。そのため、市民懇談会を開催するなど、市民意見を聴取する取り組み等を継続して行って参りました。そういうことで、ここでは現在の計画としてご説明いたします。

座長(宮平) 埋立が終わるのは、いつの予定ですか。

事務局 (仲宗根課長) 第 1 区域と第 2 区域と分けて工事が進められておりますが、第 1 区域については平成 20 年代中頃、ですから平成 24~25 年辺りに工事が終わり、その後地盤改良、インフラ整備等を進めた後に土地利用が図られると言うことで、概ね 10 年先となります。

座長(宮平) 了解しました。説明を続けてください。

事務局 (仲宗根課長) 土地利用区分毎の説明に移ります。まずは、ふ頭・マリーナ施設用地です。ふ頭用地には国内各地や近隣諸国を結ぶ大型クルーズ客船の寄港を、マリーナ施設については沖縄市を中心とする周辺市町村を対象としたプレジャーボートに対応します。

イベントゾーンの丘の上から、客船ふ頭を見たイメージです。海洋性レクリエーションの拠点となるマリーナ空間の賑わいをイメージしています。

宿泊施設・交流施設用地です。宿泊施設は沖縄市において通過型観光から滞在型観光への移行を図り、当該地区の国際交流リゾート施設等を支援し、多様な宿泊ニーズに対応します。交流施設は沖縄市が交流事業を展開するための会議室やイベントホール、研修室等を備えた施設整備をします。

中低層の高質なホテルは島の景観創造をリードし、圧迫感を感じさせないものとします。亜熱帯の緑の中にゆったりと立地するコンドミニアムやコテージはリーズナブルな料金でファミリーやグループの利用が期待できるものと思われま

す。商業施設用地です。当該地区の賑わい施設の中核として沖縄市の国際性や地域性を混ぜ合わせた文化をコンセプトとして、飲食店や情報提供施設等を配した複合商業施設を整備します。

工芸ゾーンです。ヤチムン、琉球ガラス等の実演・販売と体験を楽しむイメージです。路地空間にはショップハウスの街並みやカフェが賑わいます。

業務・研究施設、教育施設用地です。新港地区の産業支援団地を補完し、当該地区のリゾートの環境の中で研究開発や人材育成、情報提供、交流など様々な活動が共同して行えるための業務施設を整備します。また、交流リゾート、海洋性レクリエーション、情報・研究機関等の立地特性を活用した人材育成の場としての専門学校を整備します。

研究施設のイメージです。国境を越えた異業種間人材交流の場となることが期待されます。高等教育機関では、自然・環境・福祉・観光・情報等立地特性を活かした人材育成の場となることが期待されます。

住宅用地です。当該地区で見込まれている就業者のうち15%程度分の居住需要に相当する計画であり、職住遊学が一体となった良好なリゾート的環境を整備します。

緩やかな傾斜を持った住宅地の街並み景観のイメージです。沿道型のショップハウスの賑わいのイメージです。住宅用地内の広場です。野外コンサートを行っているイメージです。

多目的広場用地です。市民から要望の強いサッカー場、ソフトボール場、地区内就業者が休息・散策・スポーツなど総合的に楽しむ施設を整備します。

多目的広場の眺望広場からの眺望イメージです。サッカー場と多目的広場です。

緑地です。緑地では、海浜緑地・野鳥園・外周緑地・中央緑地等多様な緑地を整備します。また、市民が日常的に楽しめるビーチを海洋性レクリエーション活動の拠点として整備します。

中央緑地です。緑地内を散策し楽しむなど変化に富んだ多彩な顔を持つ緑景観の形成を図ります。せせらぎは子供達の遊び場となり、ジョギングコースにもなります。

海浜公園としての賑わいのイメージです。海水浴の他にウインドサーフィンや水上バイク、パラセーリング等のマリンスポーツが楽しめます。

人工干潟とその背後に位置する野鳥園のイメージです。

外周緑地です。護岸は緩やかな勾配の石積み工法を採用し、環境にも配慮しています。干潮時には環境学習の場としても十分に活用できるものと考えています。

以上、現在の土地利用計画のイメージについての説明を終わります。

座長(宮平) 資料-3の説明を続けてお願いいたします。

事務局 では続きまして、資料-3 東部海浜開発事業と泡瀬地区埋立事業の枠組みについて(仲宗根課長) 説明いたします。

先程の事業の経緯の中で国や県の参画とその目的について、簡単ではありますが説明いたしました。ここでは、国・県・市それぞれ事業や目的の異なる三者が関わるこの東部海浜開発事業の枠組みと、そして市の役割等について流れを追いつながりながら概要で説明したいと思います。

まず、全体の概要図ですが、事業の場所は沖縄市の東部地区、米軍泡瀬通信施設と県の総合運動公園に挟まれる泡瀬の地先海域であります。

現在、既に工事が進められております。現在工事着手している第1区域は約96haで、これを国と県とで進めております。その後、第2区域約91haの埋立を進め、合計約187haとなります。

まず、国は新港地区の特別 FTZ を支援する立場から、その港湾整備・多目的国際ターミナル整備事業として航路・泊地を浚渫します。そして、泡瀬地区をその土砂処分場として整備します。また、県はふ頭用地や海浜緑地等の主に港湾施設の整備として泡瀬地区の埋立事業を行います。

そして、埋め立てられた土地を沖縄市は地域活性化の起爆剤・拠点とすべく活用していきます。いわゆる沖縄市東部海浜開発事業・マリンシティ泡瀬と呼んでおります。

このことから分かるように、新港地区の整備・発展と本事業は車の両輪であるといえるかと思えます。

次に、埋立用地処分の全体フローを説明いたします。

先程説明したように埋立総面積は約 187ha であります。すみません、面積は全て「約」「おおよそ」となっていますが、これから先の説明は「約」を省かせて行いたいと思えます。

埋立内訳は、国が 178ha、県が 9ha、沖縄市は埋立事業は行いません。

それぞれの目的としては、繰り返しますが国は新港地区を支援するため、あくまでも新港地区整備の一環、多目的国際ターミナル整備事業として行います。それが新港地区の航路・泊地の浚渫であり、その浚渫された土砂の処分場所として泡瀬地区があり埋め立てられていく。できあがった土地は国の所有となります。

また、県はふ頭用地や海浜緑地等の主に港湾施設の整備として泡瀬地区埋立事業を行います。土地は県の所有となります。

なお、国は埋め立てられた土地の活用が目的ではないため、浚渫土砂が処分された時点で初期の目的は達成されたことになり、埋立地の活用は県と市が担っていくこととなります。言い換えますと、泡瀬地区の埋立事業は新港地区の浚渫土砂を有効活用するものと言えらると思えます。

浚渫土砂により埋め立てられた土地は軟弱地盤となっており、土地を活用していくためには地盤の改良が必要となります。これは基本的に県で行っていきます。

それを受けインフラ整備を基本的に沖縄市が行います。幹線道路となる臨港道路については県が行います。

一方で、県と沖縄市は協力して企業誘致活動を行います。そして処分等の目途がついた段階で、必要な箇所を必要な分だけ国から購入していくこととなります。購入の流れ・規模としては、まず国から県が購入する。その規模・面積は 128ha。さらにそれから 89ha を市が県から購入する。ただし、先程も申し上げたように、その面積を一括で購入すると言うことではなく、必要な箇所を必要な分だけ、順次購入していくこととなります。

これは、インフラ整備や地盤改良の整備についても同様なことが言えまして、ある程度の先行整備は必要ですが全てを先行して整備するというものではなく、企業等への処分や上物整備の目途がついた段階で順次行っていきます。

購入した用地は、市はそのうちの 23ha を公共施設として、自らの活用を予定しており、66ha については民間等への処分を予定しています。また、県はふ頭用地や緑地等として 8ha を保有し、40ha を民間等への処分を予定しています。

また、国が保有するとした 50ha の用地は、ふ頭・道路・緑地・護岸等の公共用地

であり、これらは県により整備・管理されることとなります。

なお、これは基本的な流れであり、また面積等の数値についても現時点での計画と
言うことであり、場合によっては今後変動もあるものとしてご理解いただきたいと思
います。

次に、市処分用地の配分についてご説明いたします。

これは市が県から購入する用地 89ha の利活用の内訳と言うこととなります。購入
した用地の活用は、大きく公共施設用地と民間処分用地に分けられます。

公共施設用地としては、管理施設、交流センター、生涯学習センター、多目的広場
等となっており、面積の合計は 23ha であります。それらを今後市として整備の検討
を進めていくこととなります。

また、民間処分用地としては、宿泊施設、観光商業施設、業務・研究施設、住宅等
となっており、面積の合計は 66ha であります。

これまでのことを市が実施担当する事業、市の役割としてまとめてみます。まず、
処分等の目途をつけた後になりますが、土地を購入します。次にインフラ整備事業と
して区画道路や上下水道等の整備を行います。これは、土地の購入にあわせ順次整備
します。最後に、企業誘致と土地処分、そして公共施設建設となります。

以上のことから、沖縄市の事業としては一般的に埋立事業において批判の多い、い
わゆる土地の塩漬け、公金を投入して土地造成をしたが処分ができずに借金ばかりが
増えていく、といった心配がない。企業への処分や上物整備の目途がついた段階で購
入することから、そういった懸念のない事業として進めております。

また、説明した枠組みや面積等の数値、県との役割分担については、平成 15 年 3
月、中城湾港泡瀬地区開発事業に関する協定書として、沖縄県知事と沖縄市長により
締結されたものであります。

以上、東部海浜開発事業と泡瀬地区埋立事業の枠組みについて説明を終わります。

座長(宮平)

ただいま事務局から、事業の経緯と背景についての説明がありましたが、もうひと
つ海浜開発に伴う自然保護の説明資料が今日はちょっとないですね。それは次にご用
意していただけるのでしょうか。

事務局

(仲宗根課長)

この事業についての環境関連の取組みについては、環境アセスの段階から事業者と
して国と県によって行われまして、環境について沖縄市が今後対応するというのは少
し限界もある。そういう事で、そういった環境への取組み等については、出来ました
ら事業者との意見交換等も踏まえて進めていただければと思っております。

座長(宮平)

はい、わかりました。委員のみなさま、今の説明で疑問点等がありましたらどう
ぞ。

大田委員どうぞ。

委員(大田)

税負担というのに関しては、今の事務局からの説明では税負担は起こらないとい
うことですか。事業を計画していて購入という中では。随時購入していくので、用地の
売買とかで市民の負担というのは、当分ないんだと。

事務局

(仲宗根課長)

基本的に税という事ではないのかも知れませんが、事業の中で、そういった懸念
は、リスクは少ないのではないかと考えておられて、ただ今後詳細な数値について
は、求めに応じて資料作成して、また説明もさせていただきたいと思えます。

座長(宮平)

今日初回なものですから、資料等が事務局サイドの方で準備できているのは、今

言った事業内容の程度だということです。順次、こういう資料が欲しいという物をですね、あるいはこういうデータも必要なのではないかと、どんどん要求していただきたいと考えています。市民の目で、もっと知りたいという事をどんどん促していただければありがたいと思います。事務局それでよろしいですか。

そういう事ですが、岩田委員、たとえば何かこういう資料があったほうがいいのではないかと、今ぱっと説明を聞いた中で何かありますか。

委員(岩田) 1回では理解しきれない複雑な問題だと思いますが、市が行ったアンケートについて、どういう人を対象に、どれだけの数が集まってとか、そういう資料が欲しいですね。

座長(宮平) そうですか。それでは伊良部委員はいかがですか。

委員(伊良部) 今事務局から話がありました環境問題ですが、今回の東部海浜にあたりましては、この環境問題か開発かということで2分されている。これは象徴されておりますので、やはりこれは避けては通れないということですので、少なくとも我々が理解できるような物については、次回準備をしてもらいたいと考えております。

それから先ほど大田委員から話のありました、売買の問題ですが、実は私は宮古島市の事業にも関わっておりまして、向こうはトゥリバー地区というのがあります。これは当初からフィリピンの財団が購入するという約束の元に埋立が始まったわけなんです、それが後になって反故にされたという事になりまして、今その用地にかかった借金が、県内の自治体の中で一番大きな借金を抱えているという状況が宮古島市にあります、そういう懸念はありやしないかという事も含めてこれはしっかり我々は精細をする必要があるという事ですので、その辺の情報もしっかり出していきたいなど、このように思っております。

座長(宮平) では藁科委員どうぞ。

委員(藁科) 難しいことはあまり良くわからないのですが、今の泡瀬の干潟、一昔前、何十年前はもっときれいだったよという話は、調べてみると色々な所にあります。

今のような状況にある1つの原因が、生活排水であったりするということですが、例えばこういうものを造りましたという事になっても、現状のままど生活排水でどんどん汚れていく、人工の海岸を作ったとしても、ヘドロが浮いているような海岸では誰も泳がないだろうというような事もありますから、そういったインフラですね、特に下水道と環境に対する影響の強い部分は、この出島の中でのことだけではなく、周辺海域に与える影響の部分を知りたいなどと思います。

座長(宮平) では島田委員どうぞ。

委員(島田) 今回の説明いただいた資料については、こういう形で良かったのではないかと、思っているのですが、当局は推進というスタンスでの説明できちんとやっているが、細かい質問がたくさん出てくる。これを今日はやっている場合ではないだろうと思いますが、土地を国から買わないといけないのかという視点も出てくるし、県も民間に売ると言っているし、本当に市はちゃんと民間に処分できるのかと、色々細かいことが出てくるでしょう。

そこで、1つこういう発言をさせてもらいたいと思います。この検討会議は10回も議論を重ねるようですが、先程そのうち勉強会が2回必要だと言っていました、今おかれている現状を、委員と市民にもできるだけ発信しながら理解するまでに、僕

は5回くらいかかるのではないかと思います。相当に理解するにはもっと回数があるのではと感じました。

また、理解を深めるためには、3つポイントがあると思いました。ひとつは資料を色々出してもらったりして議論を深めましょうということ。また、是非情報をオープンに発信する場所にしましょうということ。資料の出し方というか、どういうテーマを議論していくかということについては、この次もう1回発言させてください。

座長(宮平) そうですね、今お聞きして、どういう資料の出し方がいいのか、委員の皆様から意見を承って、それから交通整理をした方が分かりやすいのかなという印象を受けます。多岐に渡っているのです、その方がいいのではと思います。

では當山委員、街づくりという観点から、どういう風な資料の集め方と、整理の仕方と、出し方が良いと思いますか。

委員(當山) 土地利用計画をするにあたって、そのバックデータがあったと思うのですが、なぜこれだけの規模の宿泊施設が必要だったのかというような、その元になるデータを知りたいと思いました。それに基づいて、沖縄市だけではなくて、県内での位置づけ、これぐらいの宿泊者がいて、この地域にどれくらいの方が宿泊施設を欲しいと思っているかという事を、調べていただく必要があるかなと思いますので、それに関連してその他の業務施設は近くに類似しているものが、ここだけではなくて中部全体のエリアで機能を整理していく必要があるかなと思いました。

座長(宮平) そういう意味では、高江洲委員と、比嘉委員には事業者の立場で見ていただきたいと思いますが、ざっと見てどういう資料が今後必要なのかという事を発言していただきたいのですが、高江洲委員お願いします。

委員(高江洲) この中では数字が出てないので何とも言えませんが、前にいただいた資料では、インフラの整備で91億だとか、土地の購入代金で184億、合算すると275億くらいのお金が必要。当然これは公債でまかなうのでしょうか、そうすると、沖縄市の財政は大丈夫なのかと、やはり思ってしまうわけです。当然そこからバランスシートと違って見ていきますので、当然公債費もあって利息も払いながらということになると思いますし。沖縄だけ別なのかどうか分かりませんが、今日の新聞にも静岡の熱海市の財政危機宣言がありましたし、直近では夕張市もありましたね。やはりそこら辺の事業としてのリスクというものをきちんと精査する必要があると思います。できれば、そういったからみの資料があれば良いなと思います。

座長(宮平) あと、メンテナンスなんかの、職員の配置なんかも出てくると思いますので、そういった運転・管理コストも出てくると思います。

では、比嘉委員何かありますか。

委員(比嘉) 私も同じ意見ですが、今色々な県で、処分後の維持費という事が問題になっていると思うのですが、こちらではインフラ整備を沖縄市がやるという事で、例えば具体的に、その維持費で年間どのくらいかかるのか、それとその財源は交付金なのか何なのか、交付金もどんどん少なくなっていくわけですから、その辺を検討しながら見ないといけないという部分と、あとはこの事業を成功させるためには、埋立地だけでは駄目だと思います。今、ドーナツ現象というのが色々な所でおこっていて、新しい市街地が出ると、既存の市街地がどんどんさびれていく。その辺との連携を考えないと、本当の意味で成功しないと思います。物理的な連携も必要ですし、私はその辺までふ

まえてやらないと、成功はありえないのではと思います。

座長(宮平)

あともう1つ、県と市が別々で民有地を売却したり、住宅地をやったりする計画ですが、その辺の街づくりコンセプトがしっかりしているかどうかというのも非常に重要な鍵だと思ったりします。

それと、藤田委員にお伺いしますが、オランダなどでは、ご承知のように埋立で国土を作っていくわけですが、重要な貴重な生物などがいた場合には、これを再生する費用まで含めてどうするかという事を考えるのですが、ここではそういった議論が少し抜けているのではないかと思うのですが、その辺についてはいかがですか。

委員(藤田)

事業者側の方は、埋める・消失してしまう自然環境に対しての環境アセスメントとなっていて、それがカバーしきれない市民的な調査も行われてきている。わりと相互いするような手法で、環境の評価が行われているような気がする。それからそこを埋めるような、その後どうしていくのかという議論は結構抜けているというのはおっしゃるとおりだと思うので、そこの所もやっていかないといけない。そのためには整理をやらないといけないというのはたしかで、割りと異なる手法を事業者側と市民調査の整理をやる事が大事なのですが、資料が今のところ用意されてないという事なので、今後どういう風にまとめていくかというのをちょっと詰めないといけないと思います。

座長(宮平)

まず前提条件をしっかり提示していただいてからやらないと、自然環境保護ができるのかできないのかも分かりにくいという気がします。

あともう1つは藁科委員からありましたように、トータルな意味で既存の下水道の整備もやらないといけないし、今比嘉委員の方からありました、沖縄市全体が活性化しないと、ある意味成功ではないのではないかと、という意見もありましたので、その辺のこの事業に対する、何が成功で、何が成功でないのかという点も含めて、全体像をもう一回洗い出した方がいいのではという印象を受けたのですが、他の委員のみなさまいかがでしょうか。

委員(島田)

では、発言します。街としての発展を期して、この事業が企画されているわけで、我々もその事に関しては全く一致ですが、何を議論しないといけないのかとざっくり言いますと、2つあります。

1つ目は環境というキーワードで、将来我々の子孫達にとって、プラスかどうかという視点の、納得のいくデータがたくさん出てきて欲しいという事。

2つ目は、これが事業として成り立つものなのか、子や孫達が妙な形で背負うような物にはならないかという事を検証するという事。

大きく分けてこの二つをきちんと検証する、それが議論するという事だろうと認識しています。そしてそれに即したような、できるだけ客観的な情報を表にバンバン出す役割だと認識したいと思います

座長(宮平)

では大田委員どうぞ。

委員(大田)

島田委員がおっしゃる通りだと思うのですが、この話を逆に事務局側にお聞きしたいのですが、去年や一昨年の懇談会と今回の会とは全く関係がない、反映されない物なのですか。今まさしく言ったような、そして先ほど比嘉委員も言ったように、中部の中に位置する沖縄市、そしてそこでの空洞化、その話を去年、私は聞いています。そういう同じようなことを繰り返す事なのか、あの辺の部分的な物も今回の会議に反

映するのかどうかという確認です。

事務局 (仲宗根課長) 大田委員の意見ですが、平成17年度までの3年間、みなとまちづくり懇談会という事で、市民の意見、市内の有識者の意見を聞くという取組みを行ってまいりました。その中で平成17年度に、一通りの取りまとめが行われ、新たな土地利用の新たなゾーニングという事で、市長の方にも報告されました。

その市民意見、まちづくり懇談会の意見については、当然これまで推進という中で進められていた事業で、この東部海浜開発事業ができた後に、どうした方が良いのか、そういった事を前提に、埋立の是非を話しするのではなく、埋立を前提とした会として進めてまいりました。

これは今後事業を進めていくうえでの市民意見の1つとしてストックしていきたい、その後も市民意見を聞きつつ今後の土地利用計画に反映していきたい、そういった事で進めていたのが、去年までの事業です。

今回お願いしております、この検討会議につきましては、市長の公約を受けて、今後の市の方向性、新たな方向性を市長が判断するための資料の提供をとという事で進められておりますので、去年までの事業とはまず前提が違う、こう認識しております。

座長(宮平) 前提が違っても、我々が資料提出を求めればもらえますよね。提出はやぶさかではないわけですよね。資料は公開されているわけですから。

事務局 (仲宗根課長) そうですね。資料は求めに応じて、できる範囲の中で提出していきたいと思います。

座長(宮平) これまでの議論を精査するという意味では、非常に重要で、必要だという事ですから。委員の先生方がそういう風に言っているわけですから、やっぱり精査して、検証してみるというのも1つの作業かと思えます。大田委員も、また他の委員の皆様もそういう風にお考えだと思いますから、是非検証作業もして、例えばワーキンググループを作ってやってもいいと思えますので、それでどんどん進めていきたいと思えます。

他の委員のみなさまいかがですか。ではそういった形で進めていきたいと思いません。

他に意見はありませんか。ではどうぞ。

委員(伊良部) 資料の話を少しさせてください。資料につきましては、いわゆる泡瀬地区に限った資料ということで、ずっとそれを基に検討されてきたわけですが、先程他の委員からお話があったように、このような開発計画というのは、他でもずいぶんやってきているわけです。

そこで実際に事業を展開していった中で、うまくかみあって、その自治体が発展をしているのかどうか。あるいは先ほど環境問題もありましたが、沖縄本島の中でも豊見城や糸満、西原与那原という事例があるので、それもふまえた形でこの会議を、最終的には市長がご判断をなさるといことですので、先を見誤らないためにも、しっかりした議論にしていきたいと思っています。

資料集めについては、たしかに大変かも知れませんが、その辺の所を事務局の方にはご協力いただきまして、ぜひ資料の提出をお願いしたいと思っています。

座長(宮平) 逆に言うと我々委員もどんどん資料を集めてですね、提供するというのもよろしいかと思えます。

委員(伊良部) 当然ですね。私もこの事業については、ネットですぐ勉強させていただいておりますから、当然事務局に頼るばかりではなくて、我々もやはり委員として、大切な時間をもうけてこうやって会議に出席しているわけですので、その場において、貴重な時間を有効に活用する意味においても、お互いがそういう形で努力をするのは当然でもありますし、そういう方向で是非やっていただきたいなと思っております。

座長(宮平) 各委員のみなさまに先ほど勉強してくださいと言ったのはそういう意味もあるわけです。それと、先ほど伊良部委員から貴重な話がありましたが、成功事例の所を見学するという手もあるわけです。どうしたら成功するのか、何をもったら成功するのか、そこから考えてもいいと思いますが、そういった所も勉強会として、委員としては勉強しながら市民のみなさんに提供していくのもありかなと思います。ですから、形にこだわらずに何が我々にとって、市民にとっていいのかという立場から、どんどん発言いただければありがたいと考えています。

ちょっと時間も押していますので、すいませんが宿題です。今日色々と推進側の事業ということで話を聞いて、今少しの時間でこれだけ質問が出てきたので、疑問点をまとめて事務局の方にメールでもいいので、流していただきたいと言う事です。そして私と島田委員とで少し交通整理をして、またみなさんに色々な委員からこういう意見がありましたが、調査項目はこういった形で進めて言った方がいいのではないかと素案を提供して、次回の委員会でもまた今後の方向性と勉強の方向性など、色々な方向性を考えていきたいと思いますが、進め方としては、こういう感じでいかがでしょうかと言う事です。これは提案です。もっといいやり方があれば、ご教示よろしくお願い致します。

委員(島田) 発言をさせていただきたいと思います。委員が勉強するというのがポイントだったと思います。勉強をしなくてはならないと思います。具体的に、さきほど大田委員が言ったように、説明はしなくても、過去の資料を一回全部開示してみるというのは大事な事だと思います。公式な報告書レベルでもいいので、フラットファイルのままオープンにしてみませんかという事が1つ。

もう1つは、国建さんもスタッフについておられるようですので、どうですか、これを全国や海外のものでも良いので、この手の事例はたくさんあるので、成功例や失敗例などを出していきましょう。これが一番分かり易く市民にも発信できるし、我々も理解が早く進むと思います。他の地域の事を示されると議論も先に進むと思いますので、こういう提案を示したいと思います。他の地域における、参考になるような失敗例、成功例を、特にたくさんデータがある国建さんをお願いしたいと思います。

座長(宮平) それともう1つ、ちょっと提案なんですけど、原則公開ですので、開催日なのですが、もし委員のみなさまのご都合がつかないなら、申し訳ないんですが土曜日あたりに開催したらいかがかなと思うのですが。私の講義の都合で、土曜日しか空いていないという事情もあるのですが・・・みなさま大丈夫ですか。あるいは、アフター5という事で、6時開催など。

委員(伊良部) 公開という事で、多くの市民のみなさまにこの検討会議を知っていただくという事であれば、平日はみなさんお仕事もしているので、今日はぜひたくさんの方々が見えていますが、できるだけ多くの方々に参画していただくという意味合いからも、先ほどの話にありました時間帯に行うというのも、委員のみなさんがよろしければそ

れでいいのではないのでしょうか。

座長(宮平)

では、土曜日開催で全員かまわないと言う事ですので、次々回以降土曜日に開催したいと思います。市民のみなさんいいですか。ぜひ参加してください。

それからさきほど伊良部委員からありました、せっかくの市民のみなさまの声も、できるだけ参画させたいという良い方向を考えてみたいと思います。

例えば、中間です、会を進めていって、アンケート形式でやっていってですね、ご発言していただくという形でもいいのかという風なことも考えますので、その辺のちょっとルール作りをですね、市民のみなさんの発言する機会等も設けたいと考えておりますので。ただし、先ほどから言っていますけど、客観的データに基づいた発言でない駄目ですので、そういったルールを決めたいと思います。その後ですね、やりたいと考えております。

という事で、今後の進め方に関しては、まずリクエストしていただいて、データを収集していって、勉強会を何回かやっていって、疑問点、それからヒヤリング項目など色々決めていきたいと言う事です。それについてですね、後で事務局の方にメールアドレスとか連絡先等とをですね・・安慶名さんの方から行くと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

お一人手を上げていますが、客観的な意見ですか。

オブザーバー

客観か主観かは私の意見を聞いて判断して下さい。

座長(宮平)

では、1分だけどうぞ。

オブザーバー

例えば、今日の委員のメンバーのリストと肩書き、それが我々オブザーバーには配布されていないんですよ。だから公開性というのであれば、それだけに限らず、文書はできるだけ事務局の負担にならない範囲で、それは次回ぜひ、資料を含めてオブザーバーの方に提供していただきたい。

それからもう1つ、客観性、その他おっしゃるけど、おわかりだと思うけど、どういう視点から切り込むかなんですよ。気になるのは委員の人たちがどういう背景を持っているのか。つまり、客観性・公正、言葉はいいんだけど。今日も事務局から発言があったのは、推進する立場からでしょ。だから推進する立場という視点からなので、だから非常にその辺気になりますね。だからみなさんもこれから検討する、どんな資料だって、どういう見方するかで180度違ってくるわけですから、それは研究者だからおわかりでしょう。

ですから、ヒアリングする場合に、環境問題その他、反対する側、それから先ほどの前半の方にありましたけど、推進する立場から多めにヒアリングしていいと思います。以上です。2つ申し上げました。

座長(宮平)

さきほど藤田委員の方で申し上げましたように、前提条件が変われば、結果変わるんですよ。おっしゃっているのはそういう事ですよ。切り口というのは前提条件なんですよ。そういう意味で、切り口はどこなのかという事です。私が言っている意味はですね。そういう色々な見方がありますので、その色々な見方を我々の方は準備して、市民のみなさんに諮ります。その中で提供していくという事なんですよ。それが、ここの委員会でのミッションだという事です。それが、ここに書かれている目的の、客観的かつ多角的な視点、そして公平公正だと認識しております。ですから、いろんな物の裏づけとかですね、その辺説明責任というのがありますので、数値を出

しながら考えていきたい。そうしないと、色んな意見が対立しますよという事なんです。そういう風に私は認識しております。

えっと、一件だけです。次回紙に書いてですね、私の方にお渡しください。

司会

ありがとうございました。時間も押しておりますが、色々意見があったと思います。事務局の方からその他の報告があります。

事務局

(仲宗根課長)

事務局の方から、その他という事ですが、開催日の日程についてのお話がありました。次々回から土曜日も含めて検討するという事だったのですが、次回、第2回検討会議についての日程を確認させていただきたいと思います。事前に連絡・調整があったかと思いますが、来年年明け1月19日金曜日になります。その日でどうでしょうか。

座長(宮平)

ご都合が悪ければ20日にしたいと思いますけれども。ご都合は大丈夫ですか。大丈夫のようですね。

事務局

(仲宗根課長)

ありがとうございます。改めて案内文書を送付致しますので、各委員におかれましては予めご都合をつけていただきたいと思います。

司会

今確認がありましたが、1月19日金曜日の午後に予定をさせていただいています。時間は今日と同じくらいの時間になると思います。

オブザーバー

座長(宮平)

さっきアフター5という話が出ているのに、何でそういう事をするのですか。

いいですか、おちついて話を聞いてくださいよ、私が言ったのは、次々回からです。今回は、19日でどうでしょうかという話です。

オブザーバー

19日でもいいけど、アフター5という話が出ているのに、何で今日のような時間の3時から始めるのか。

座長(宮平)

すいません、19日は5時から私の都合が悪いので3時からさせていただきたいと言うことです。

司会

すいません、今の話は、19日まではそのまま進めさせていただきまして、次々回から、土曜日の方で、もしできるのであれば委員のみなさまのご時間の都合をあわせて、進めさせていただきたいという事にご了解をお願いしたいと思います。それから先ほど席の方からお話のありました、資料の件ですが、今日はこのプロジェクターで資料を紹介した関係で、傍聴の方には資料を用意しておりません。こちらの方の手落ちでした。ただ、資料につきましては、ホームページの方に開催後載せて、見れるような形で対応させていただきますので、2~3日中には間違いなくホームページに載ると思います。それからまた資料につきましては、事務局でも受け取れるように対応しますので、もしよろしければ、申し出ていただければ、コピーを差し上げたいと思いますので、その辺でご了解をいただきたいと思います。

できるだけみなさんの納得のいくような形で対応したいと思うのですが、なんせ今日は資料の数が多かったというのと、実際に何名来るのかというのがはっきり分からなかったものですから、委員の名簿についても、今日はじめて公表するという事もありましたので、是非ご理解を頂きたいと思います。

事務局

(仲宗根課長)

事務局からよろしいでしょうか。今、次回の検討会議、1月19日3時という話も出たのですが、この会議の内容についても少々変わってくるのかなと思ひまして、今後、時間・内容については調整させていただきたいと思ひます。

座長(宮平)

わかりました、なんとか調整します。

では、これで閉会をしたいと思います。閉会の辞をお願いします。

司会 ありがとうございます。閉会につきましては、私共の建設部参事石川の方から、閉会のあいさつをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

石川参事 どうも、みなさん、本日は第1回目の検討会議ということで、年の瀬も押し迫っておりますけれども、このように参加いただき、熱心にご討議いただきまして、大変厚くお礼を申し上げます。

そしてまた会議の冒頭には、委員の委嘱を快く引き受けていただきまして、事務局からも厚くお礼を申し上げたいと思います。

座長には、宮平栄治様、副座長には島田勝也様、ご承認頂きましてありがとうございます。これからご負担、難儀を頂くとお思いますけど、ひとつよろしくお願ひします。

この検討会の主旨につきましては、先ほど説明がありましたように、あまり、1年も2年も長引かせるものではないので、来年の6月を目処にして、10回程度の検討会をさせていただきたいと思っております。

あくまでも予定です。その増減は委員の先生方にお任せしますが、そういう予定であります。ハードな仕事になるとおもいますが、よろしくお願いします。

事務局も必要な資料など、色々お手伝いさせていただきますので、よろしくお願いします。それから、今日傍聴の皆さんも多数お見えですけれども、原則公開ですので、次回からも傍聴していただければと思います。今後ともよろしくお願ひいたします。

これで、第1回検討会議を終了させていただきます。ありがとうございました。